

## 議案第80号 指定管理者の指定について(交野市立いわふね自然の森スポーツ・文化センター)

議案書61P

### 1. 提案理由

「交野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、教育委員会で指定管理者の候補者を選定したため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの

### 2. 公の施設の名称

交野市立いわふね自然の森スポーツ・文化センター

### 3. 指定管理者となる団体

「交野スターライトプロジェクトグループ」

(シンコースポーツ株式会社、  
住友林業緑化株式会社、  
日本管財株式会社)

### 4. 指定の期間

9年(令和5年4月1日～  
令和14年3月31日)



## 指定管理者候補者選定委員会の審査概要及び結果

施設名	交野市立いわふね自然の森スポーツ・文化センター		所管部課	生涯学習推進部社会教育課	
所在地	交野市私市9丁目4番8号				
条例	交野市立いわふね自然の森スポーツ・文化センター条例				
施設概要(主な施設)	スポーツレクリエーションセンター、キャンプ場、自然観察の場、天体研修センター				
指定期間	令和5年4月1日～令和14年3月31日(9年)				
募集方法	公募		応募者数	3者	
指定管理者候補者	所在地	大阪市西区江戸堀一丁目2番11号			
	団体名	交野スターライトプロジェクトグループ(代表企業 シンコースポーツ株式会社 大阪支店)			
	代表者	支店長 田邊 努			
提案指定管理料(円)	¥262,900,000 (参考: 現行の指定管理料 ¥30,849,000/1年)				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	29,211,000	29,211,000	29,211,000	29,211,000	29,211,000
	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	—
	29,211,000	29,211,000	29,211,000	29,212,000	—
提案内容(自主事業等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○体育館更衣室の環境改善</li> <li>○無料Wi-Fi設備の設置</li> <li>○ロッジにユニットシャワー設備の設置</li> <li>○府民の森との連携・イベントの開催</li> </ul>				
その他特記事項等	○市内事業者・市内団体と連携し、ニーズに合った新規事業の展開や施設老朽化・課題に対する環境改善を実施することで集客促進を図る。				
選定委員名簿 (◎は委員長、○は副委員長)	一般市民	岡本 真由美(公募)		山口 五十一(区長)	
	学識を有する者	峰滝 和典(学識)		田島 良輝(学識)	
		小山 登(会計士)			
	市職員	◎西岡 浩二(生涯学習推進部長)		○近田 邦彦(企画財政部長)	
第1回選定委員会	開催日	開催場所	議題		
	令和4年6月7日	青年の家	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 委嘱状交付</li> <li>2. 委員長・副委員長の選出</li> <li>3. 諮問について</li> <li>4. 指定管理者候補者の選定に係る情報公開について</li> <li>5. 指定管理者の概要及び委員会の所掌事務について</li> <li>6. 選定基準について</li> </ol>		
第2回選定委員会	令和4年9月13日	いわふね自然の森スポーツ・文化センター	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公募施設の申請書について</li> <li>2. プレゼンテーション及びヒアリング</li> <li>3. 審査選定</li> </ol>		
選定委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案内容が幅広く、特に市の課題部分の解決の提案が多かった。</li> <li>・閑散期における集客促進策が評価できた。</li> <li>・9年間、安定的にサービスが提供できる体制であった。</li> <li>・現状の課題を把握した上で、設備の投資計画が提案されていた。</li> </ul>				

## 審査結果

選定基準	審査項目	配点	かたの山麓自然とアウトドアカルチャー創造グループ	交野スターライトプロジェクトグループ	星の里いわふねビジョンクリエイト
(1) 公の施設の運営が、利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。	① 団体の理念・経営方針	5点×5人	17	21	14
	② 施設の管理に係る基本方針	5点×5人	19	23	16
	③ 事業運営計画	10点×5人	34	40	36
	④ 個人情報の保護や情報公開の取り扱い	5点×5人	17	19	20
	⑤ 緊急時の対応				
(2) 公の施設の設置の目的に即し、その管理を効果的かつ効率的に行うことができるものであること。	① 施設の効率的な運営	5点×5人	19	17	15
	② 自主事業の取組み	5点×5人	20	19	16
	③ 収支計画	5点×5人	14	21	14
(3) 公の施設の管理を安定して行う人員、能力を有しているものであること。	① 管理体制	5点×5人	16	20	15
	② 人材育成・研修計画	5点×5人	17	21	15
	③ 雇用計画	5点×5人	17	18	15
	④ 団体の経営状況	5点×5人	16	20	14
(4) その他市長等が施設の性質に応じて別に定める基準	① 運営実績	15点×5人	54	63	45
	② 提案				
	③ 障がい者や高齢者等の雇用への配慮	5点×5人	18	20	19
	④ 省エネルギー省資源等の環境への配慮				
合計点数（満点の60%以上が必要）		80点×5人	278	322	254
指定管理料（9年合計）			¥269,280,000	¥262,900,000	¥277,641,000